

仙台空港での撮影・取材等に係る注意事項

仙台国際空港株式会社

- (1) 空港内で撮影・取材をする場合は、仙台国際空港広報担当まで事前にご相談の上、「撮影・取材許可申請書」をご提出ください。

受付時間 : 平日 9:00~17:00
連絡先 : (電話)022-382-0803 (FAX)022-383-4560
(メール)siac_pr@sendai-airport.jp

※上記受付時間外に突発的な事由により報道取材の申請を行う場合は、ターミナルビル1階西側の守衛室にご相談ください。

- (2) 撮影・取材に当たっては、仙台空港撮影・取材要領の内容を遵守してください。
- (3) 撮影・取材場所は原則としてランドサイド(一般区域)のみになります。エアサイド(制限区域・保安区域)での撮影等はお受けいたしかねますのでご了承ください。
- (4) 撮影当日は、ターミナルビル1階西側守衛室にて入館簿に必要事項を記入後、腕章を受け取り、撮影・取材の間ご着用ください。腕章は、脱落しないよう正しく着用し、撮影・取材終了後に守衛室に返却してください。(万が一、紛失した場合は、捜索前に守衛室への届出を優先してください。)
- (5) 次に該当する撮影はお断りする場合がございますのでご了承願います。
- ・爆発物、又は引火し易い物を使用する場合
 - ・大型機材(カメラクレーン、レール等)を使用する場合
 - ・臭気を発する物、長大物等で一般の迷惑になる物を持ち込む場合
 - ・高音、声高等で一般の迷惑となる行為
 - ・旅客、送迎人、見学者、従業員等に対し、迷惑を及ぼす行為
 - ・暴力・乱闘シーン又は公序良俗に反する行為
 - ・空港のイメージ低下につながる恐れがある場合
 - ・空港内の電源及び備品を使用する場合
 - ・その他空港の管理上支障が生じる恐れがある場合
- (6) 航空会社チェックインカウンター、店舗、案内所等で撮影・取材される際は、別途、個別調整が必要です。仙台国際空港広報担当までご相談ください。
- (7) 撮影禁止場所は以下の通りです。(フロアマップ参照)
- 1階 国内線・国際線到着口
 - 2階 航空会社チェックインカウンター前保安検査機器
 - 2階 保安検査場(検査の様子や検査員が写るアングルでの撮影も禁止)
 - 各セキュリティードア
 - 各社員通用口ドア
 - その他保安に関する出入口や機器
- (8) お客様のご迷惑とならないよう、十分ご配慮ください。混雑時や空港管理運営上に支障を生じ、またはその恐れがある場合には、撮影・取材をお受けできない、または、撮影・取材を中止していただく場合がございます。